別紙３

東京都労働相談情報センターで

労働問題と再就職に関する 年末特別相談を実施します

年末の時期は、長時間・過重労働をはじめとする様々な労働問題が発生しやすい時期であり、解雇・雇止め・内定取消しや職場のハラスメントなど、様々な労働問題の増加が懸念されます。

そこで、東京都労働相談情報センターでは、弁護士や東京労働局職員等を交え、職場で直面する様々な問題に関する年末特別相談を実施します。相談内容に応じて、関係法令の説明・助言、労使間の調整（あっせん）、関係機関の紹介などを行います。また、東京しごとセンターの就職支援アドバイザー（キャリアカウンセラー）による再就職相談や職業訓練受講相談も実施します。

☆年末特別相談の概要☆

１　相 談 日　**令和８年１２月２日(水)・３日(木)**

２　相談時間　① 電話相談　９時 30 分～20 時
② 来所相談【予約制】９時 30 分～17 時

３　相談受付　**相談は無料、秘密は厳守します。**

① 電話相談　**０５７０－００－６１１０**（東京都ろうどう１１０番）
○東京都**ＬＩＮＥ電話労働相談**でもお受けします。（通話料はかかりません）
・ＬＩＮＥの通話機能（ＬＩＮＥコール）を使った電話相談です。
・ＬＩＮＥアカウント名：東京都労働相談情報センター
・ＩＤ　@tokyo-rodo-sodan

東京都労働相談情報センター
LINE アカウント

② 来所相談【次頁の案内図を参照】
東京都労働相談情報センター（東京しごとセンター９階）
◆予約電話番号：**０３－３２６５－６１１０**

４　相談内容　○ 解雇・雇止め・内定取消し、職場のハラスメントなどの労働問題全般
○ 就職活動の進め方や仕事の探し方等、再就職についての相談
○ 職業能力開発センターへの入校（職業訓練の受講）相談

５　対 象 者　労働者、使用者等

６　相 談 員　○ 東京都労働相談情報センター職員：９時 30 分～20 時
○ 専門相談員（弁護士）：13 時～17 時
○ 東京労働局職員：13 時～17 時
○ 東京しごとセンター就職支援アドバイザー(キャリアカウンセラー):13 時～17 時
○ 東京都立職業能力開発センター職員：13 時～17 時

【案　内　図】

●東京都労働相談情報センター（東京しごとセンター９階）

（千代田区飯田橋３－１０－３）

JR･地下鉄『飯田橋駅』下車 徒歩7分･『水道橋駅』下車 徒歩5分･『九段下駅』下車 徒歩8分

